

# 旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和5年度第6回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和6年2月2日(金)  
午後6時30分～午後7時30分  
開催場所 総合庁舎7階 大会議室B

会議の名称	令和5年度第6回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員：板橋委員，加藤委員，篠原委員，高森委員，滝山委員，中川委員 松田委員，山田(篤)委員，山田(智)委員，中村委員，猫山委員 事務局：松本保険制度担当部長 (介護保険課)山下主幹 (長寿社会課)鳴海課長 (長寿社会課地域包括ケア推進係)田村課長補佐，上出主査，菅野 (長寿社会課地域支援係)星係長 オブザーバー：株式会社ぎょうせい 木戸氏
傍聴者数等	0人(公開)
議事の内容 審議事項第1号 報告事項第1号	第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画期間における介護保険料の設定について 家族介護用品購入助成事業の見直しについて
審議内容及び主な意見等 (開会)  (議事開始) 審議事項第1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から，議題，資料についての説明を行い，議事の進行を会長に依頼した。</li> <li>・会長から，本日の出席委員が13名中11名となっており，専門分科会の定足数である過半数に達していることから，会議を開会する旨を宣言した。</li> <li>・会長から，会議録確認委員について，松田委員を指名した。</li> </ul> <p>事務局から，審議事項第1号「第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画期間における介護保険料の設定について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会長] 審議事項第1号について，意見，質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[A委員] 介護給付費準備基金の残高が32億円であり，そこを取り崩すとのことだが，この財源はどこから確保しているのか。</p> <p>[事務局] 前回分科会でも説明したとおり，介護保険特別会計において，決算の収支でプラスとなった分が剰余金として基金に積み上がるかたちとなる。</p> <p>[A委員] 当初予算から32億円を積み立てるという予算を組んでいるのか。</p> <p>[事務局] あくまで決算剰余金を積み立てることになるため，最初から基金への積立を想定した予算を組んでいるわけではない。</p> <p>[A委員] 介護保険料は国が示すわけではなく，それぞれの自治体で決めているが，旭川市の6,190円という基準額は決して安い方ではない。全道でも平均より高い方に位</p>

置していると思う。今回の計画では、所得額が320万～420万の段階にある人の保険料も上がっている。将来的には利用者負担が1割から2割になるだろうし、更に負担が増えていく可能性もある。利用者の負担がどんどん大きくなっていく中、本当にこれでいいのだろうか。320万の年収と言えば、例えば年金収入が200万、働いた収入が100数十万というような方がたくさんいると思う。10期が見通せない中で、負担が増える可能性がある中で、本当にこれが持続可能な介護保険制度と言えるのだろうか。反対に持続不可能な保険制度という気がしてならないが、どうだろうか。

[事務局]

おそらく国の方でも、保険制度を持続させるため、自己負担2割という案も検討されていると思う。また、介護保険料の段階設定は、年収ではなく所得を基準にしている。そのため、様々な控除額が引かれた後の額が320万から420万より高い方々の保険料が上がるかたちとなっている。

制度全体の大枠については国の動きに従わざるを得ないところがあり、本市においては現在の基金を活用してどのように保険料を設定するのかということになるが、先ほど説明したとおり、10期に向けて、ある程度の余力を残しつつ、今回は据え置きというかたちで設定したいと考えている。

[A委員]

それでは持続可能とは言えないのではないか。先を見通せない中、積立金も不安定な要素がある中で、全く持続可能ではないと思う。

[事務局]

この制度設計を抜本的に見直さなければ、A委員からの質問の答えにはならないのかと思う。現在、公費負担が2分の1であるところを更に増やしていくのかどうかなど、国レベルの議論になってくると考えている。

また、先ほど話が出ていた320万が多いのか少ないのかについてだが、3ページの右端の表の右から3列目にあるのが令和6年度のそれぞれの段階区分に該当すると思われる人数を試算した数字である。今回、介護保険料が上がる対象になる第9～15段階に属する方は、全体の約11万人のうちの4%弱の方である。逆に今回負担が下がる第1段階に属する方が全体の25%を占めている。今後を見据えて基金を残しつつ、何とか基準額を据え置かたちで提案させていただいている。介護保険制度を今後も持続可能なものとしていくためには、市町村や都道府県からの要望を国に挙げていきながら制度設計を見直していただく必要があると考えている。

[A委員]

制度設計を見直すために国への要望はどんどん挙げていただきたいと思う。

[事務局]

制度の見直し、報酬改定等々については春秋の年2回ほど全国市長会を通じて国に要望する機会あり、現時点でも市町村の負担をこれ以上増やさず、国の方で負担できるところはしてほしいという要望も挙げているため、これらについては引き続き対応していきたいと考えている。

[B委員]

2ページ目の下に、負担割合が減る部分と高くなる部分とを色分けした表があるが、先日、NHKの番組の中で、これと全く同じ表が出ていた。解説者が何を言っていたかということ、先ほどA委員が言われたように、このままでは介護保険制度を維持できなくなるという内容であった。自分はこの分科会の委員であるため、なるほどと思いつつ聞いていた。今の日本の状況を考えると、この先、この制度を維持していくことはかなり難しいのではないかと話であった。何かを削るか、別

の予算を減らしてこちらに回すかという話になると思う。

[会 長]  
基金残高が32億円ということだが、前回（第8期策定時）の残高はどのくらいだったのか。

[事務局]  
3年前は22億円の残高があり、7億円を取り崩すということで8期終了時点では15億円の残高を見込んだ計画を立てていた。

[会 長]  
それが17億円増えたということか。

[事務局]  
8期計画策定時の想定よりも17億円多い残高となる予定である。実際の残高としては3年間で10億円ほど積み上がったということになる。

[A委員]  
他市町村の状況はどうか。

[事務局]  
道内の主要都市に聞いたところ、第8期保険料は旭川市が一番上から4番目であったが、第9期保険料は、現時点で他の市も確定ではないが、旭川市は2つ下がって道内で6番目となる見込みである。基金の状況などは様々であるが、基金残高をほぼ全額取り崩しても保険料を上げる必要がある市もあれば、まだ余裕があるという市もある。

[会 長]  
他になれば、審議事項第1号について事務局提案内容で了承したということよろしいか。

(一同了承)

報告事項第1号

【報告第1号】  
事務局から、報告事項第1号「家族介護用品購入助成事業の見直しについて」を資料に基づき説明。

[会 長]  
報告事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。

[B委員]  
初歩的な質問だが、4,500円で紙オムツはどのくらい買えるのか。

[C委員]  
メーカーやサイズ、吸水量等によって違うが、1日1枚使う場合、4,500円で1か月と少し分くらいは買えると思う。1日2～3枚を使う方であれば、その倍以上の金額となるため、半分は補助を受けて、半分は自己負担という考えになるかと思う。

[A委員]  
事業費はどのくらい使っているのか。

	<p>[事務局] 事業費全体で3,000万円ほどである。</p> <p>[A委員] 具体的に家族介護を支援する事業というのはこの事業くらいしかない。唯一の事業であるため、何とか今後も続けていただきたいと思う。</p> <p>[事務局] 10月に提案させていただいた際には、国としては本事業を任意事業の対象外とする方向であったが、そのような中でも市としては基金を取り崩してでも事業を継続していきたいということで審議いただき、了承いただいた経過があるため、できる限り、今後も事業を継続していくための方策を検討していきたいと考えている。</p> <p>[D委員] 先ほどから話が出ている基金について、介護保険料の抑制のために活用する話と、こちらの紙おむつの事業にも活用するという話だが、基金の使い道としては、その他にはどのようなものがあるのか。</p> <p>[事務局] 基本的には、この基金の使い道としては、徴収した保険料で足りなくなった場合の補填である。計画期間の3年間で給付費がどれぐらいかかるのかを推計した上で保険料を設定し、3年間は同じ金額を徴収させていただくが、もしも予定していたよりも給付費が多く必要になった場合、徴収した保険料では足りなくなるため、そこを補填するために準備しておくものが基金ということになる。 ただ、先ほど説明したとおり、計画を立てる段階で基金の状況を見ながら、保険料の抑制に活用したりしている。それ以外に用途として元々計画しているものはない。</p> <p>[会 長] 他になければ、報告事項第1号については、報告を受けたこととする。</p>
<p>その他  (閉会)</p>	<p>事務局から、令和5年度第7回の開催は2月中旬から下旬に書面会議を予定している旨を説明。</p> <p>[会 長] 本日の分科会は、これをもって終了する。</p>